

産業廃棄物処分業許可証

住所 熊本県熊本市西区松尾町近津767番地
名称 丸成産業株式会社
代表者氏名 代表取締役 下田 信美

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

熊本市長 大西 一 史



許可の年月日 令和5年(2023年)3月31日
許可の有効年月日 令和10年(2028年)3月30日

1. 事業の範囲

事業区分		産業廃棄物の種類
中間処理業	破碎・分級・選別	がれき類、金属くず、鋳さい(石材加工に伴い発生する石片に限る)(これらのうち、石綿含有産業廃棄物であるものを除く。)

以下余白

2. 事業の用に供するすべての施設

裏面のとおり。

以下余白

3. 許可の条件

(1) 施設の稼働に当たっては、騒音規制法及び振動規制法に基づく規制基準を遵守するとともに、騒音、振動及び粉じん等により生活環境保全上の支障が生じないようにすること。

(2) 日の出前若しくは日没後の作業は行わないこと。

以下余白

4. 許可の更新又は変更の状況

裏面のとおり。

以下余白

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 「無」

以下余白

(裏面に続く。)

2. 事業の用に供するすべての施設

施設の概要

(1) 設置許可(届出)対象施設

【設置場所：熊本市西区松尾町近津767番地】

事業区分	施設の種類	産業廃棄物の種類	型式	処理能力	設置年月日
					許可(届出)年月日
破碎・ 分級・ 選別	破碎	がれき類、金属くず、鉱さい(石材加工に伴い発生する石片に限る)(これらのうち、石綿含有産業廃棄物であるものを除く。)	36×24N ラサ工業(株)	1,480 t/日 (8h)	昭和45年(1970年) 5月1日
	分級				平成13年(2001年) 4月23日※
	選別				

※「政令附則(平成12年(2000年)11月29日政令第493号)第2条第3項の規定による届出」

(2) 保管施設の概要

【設置場所：熊本市西区松尾町近津字島ノ上57番地 外20筆】

事業区分	施設の種類	保管する産業廃棄物の種類	保管面積	保管量上限	高さ
破碎・ 分級・ 選別	破碎	がれき類、金属くず、鉱さい(石材加工に伴い発生する石片に限る)(これらのうち、石綿含有産業廃棄物であるものを除く。)	9,800 m ²	16,176 m ³	10m
	分級				
	選別				

以下余白

4. 許可の更新又は変更の状況

平成10年(1998年) 4月6日 組織及び代表者の変更
 平成15年(2003年) 3月31日 許可の更新
 平成17年(2005年) 2月14日 事業範囲の変更
 (処理品目に金属くず、鉱さい(石材加工に伴い発生する石片に限る)を追加。また、事業区分に選別を追加。)
 平成20年(2008年) 3月31日 許可の更新
 平成25年(2013年) 3月31日 許可の更新
 平成30年(2018年) 3月31日 許可の更新
 令和2年(2020年) 8月3日 破碎・分級・選別施設の一次破碎機の更新
 (1,600 t/日から1,480 t/日)
 令和5年(2023年) 3月31日 許可の更新

以下余白